

Ⅲ 殺虫剤

注1) 基準書中の『使用回数』……………一適用害虫等、農薬の種類、名称、剤型毎の使用できる回数。
 注2) 基準書中の『本剤の使用回数』……………適用害虫に関わらず、農薬の種類、名称、剤型毎で使用できる回数。
 注3) 基準書中の『下記成分を含む農薬の総使用回数』……………適用害虫に関わらず、同一成分を含む農薬の種類毎に使用できる回数。

分類	種類	名称	剤型 (有効成分含量)	農薬 コード (単位)	農薬の使用法			農薬の使用法					毒性		留意事項
					適用害虫	希釈倍数	10a当たり 使用量	使用時期	処理方法	使用 回数	本剤の 使用 回数	下記成分を 含む農薬の 総使用回数	毒性	魚毒性	
その他	燐酸第二鉄剤	スラゴ	粒剤 (0.98%)	2605 (g)	ナメクジ類 カタツムリ類	—	1 ~ 5 g/m ²	発生時	株元およびその周辺、発生場所に配置	4	4	燐酸第二鉄 4	普通物	A	<ul style="list-style-type: none"> ・たばこに本剤がかからないように土壌表面に処理すること。 ・眼に対して刺激性があるので、注意すること。